

## ＜聖書研究＞ ローマの信徒への手紙 3章 23-26節

・「今や」ようやく現れた「神様の救い（神の義）」がいかなるものかを一気に説明しようとしているのがこの21節から26節です。伝道者パウロが畳みかけるように、喜びに満ちて、語っている言葉なのです。そして、その中心が「イエスキリスト」という方の存在だと、この方を通して「神の義」は明らかにされたのだということです。宗教改革者のマルチン・ルターはこの箇所を『注意せよ。これがこの書簡（＝ローマの信徒への手紙）ならびに全聖書の主要部であり、その中心点である』とまで言い切っています。それほど、私たち人間の「救い」にとって決定的な言葉が語られている箇所だということなのですね。

### 23節「人は、皆、神の栄光を受けられなくなっていますが」

・私たち人間は「罪」を犯したために、神の栄光を「受けられなくなっている」（＝ヒュステレオーの現在形）で、本来は「達していない・届かないでいる」という意味です。ここで問題なのは「神の栄光」とは何か？という点です。それは、「達していない」という言葉から分かるように、創世記でアダムとエバが罪を犯して、本来持っていた「神のかたち」を手放して以来、だれもその「神のかたち」に自分の力では届いていないということです。そして「神のかたち」というのは聖書では、神様からの良きもの（＝これが「栄光」のこと）を受け止め、応答することができる存在を言います。この世界は「神の栄光に満ちています」（詩編19編2節p850）。けれども、人間は罪の故にそれをちゃんと受け留めて生かすことが出来ないということです。だから地球の温暖化や戦争など愚かなことをしてしまうのです。ですから、聖書はこの「罪」にこだわり、この罪をなんとかしないかぎりには本来の人間のもっている「神のかたち」に戻れないと言われているのです。

### 24節「ただキリスト・イエスによる贖いの業を通して」

・その「神の栄光」を受けられるようになる方法は「ただ（一つ）」だけある、それがイエス様による「贖いの業を通して」、「神の恵みにより」、「無償で」、「義とされる」方法だと言われているのです。そして、25節以下は、そのイエス様の説明へと向かいます。ですから、この節が中心点だということになりますね。ここでの4つの事柄は本当に大事ですので一つ一つ順番に学んでおきましょう。

「贖いの業を通して」＝「贖い（アポルトローシス）」は聖書の中でもよく分からない言葉として有名です。

この言葉はもともと「アポルーオー」という動詞から来ています。これは「解放する、解散する」という意味で犯罪人を釈放するとか、奴隷を解放するとかに使われます。そこから来ている「贖い」ですから、まさにお金や代償を払って、奴隷や犯罪人を釈放させることなのです。ですから、この後で「無償で」ということがわざわざ言われている訳です。まさに、私たち罪人をその罪から解放することですね。そのために支払われた代価・代償とは何のことを指すのでしょうか？これがイエス様の十字架のことを示すのです。自ら人間の罪の代償として、その命を献げてくださり、私たちを贖って下さったということなのです。「神様が今、人の罪を赦す」ということがそこで人の目に明らかにされた出来事となったのです。だから「業」という言葉が使われているのです。ですから「贖いの業」イーコール「十字架」と考えればよいのです。

「神の恵みにより」＝それは、人間の側が何かしたから可能になったと言う訳ではないということです。ただ一方的な神様の側の思い・愛によってそのようにして下さったということなのです。だから「恵み」ですね。

「無償で」＝上と同じ意味ですが、わざわざ「無償で」と言われているのは、人間はすぐにそれを人間的な権利とか条件とかから考えるからです。権利ならば売り買いできますし、何かの条件付きならそれを自分の力で克服できると考えるのです。しかし、敢えて「無償で」と言われているということは、私たちの側ではどうしようも出来ないということを言っていることになります。つまり神様から貰わないと、頂きたいとお願ひしないと与えられないということです。まさに「求めよ、さらば与えられん」なのです。

「義とされる」＝この言葉も、分かりにくい言葉のひとつですね。ただここで大事なことは「通して」という言葉です。「通して」ということは、その道・手段・方法によってということです。つまり「贖いの業＝十字架」を受け入れ、そこを通ってこそ「義とされる＝神様に良しとされる」ことが可能になるということです。いくらイエス様の十字架がすごくても、それが自分と何の関係もないもののだというのであれば、それは「通っていない」ことになりますね。自分がこれこそと人生を賭けること、その道を歩いて行くことによって初め

て「義とされる」ということでしょう。人はどうであれ、自分は「ただキリスト・イエスによる贖いの業を通して」行くということです。

#### 25節「その血によって信じる者のために罪を贖う供え物となさいました」

・「その血（ハイマ）」という表現はもちろん「十字架の血」のことです。ここでは旧約聖書のことが考えられています。昔、エルサレム神殿では、動物の血を祭壇に注ぎかけることによって、罪が清められるとされていました。それは、ヘブライ人への手紙9章22節に『血を流すことなしには罪の赦しはありえないのです』という言葉があるようにです。これは、血というものが命を表していることから来ています（『生き物の命は血の中にあるからである。血はその中の命によって贖いをするのである』レビ記17章11節）。命（罪人の命）を救うためには、命（そのために死ぬキリストの命）が必要なのだということです。そうでなければ「贖う」ということはできないのです。

・旧約聖書が背景にあるという点は、その後の「罪を贖う供え物」という言葉についても言えます。実はこの言葉は原文では（ヒラステリオン）という一つの言葉なのです。これは神殿の至聖所にある「贖いの座」と呼ばれる純金の板のことなのです（出エジプト記25章17節以下p135、レビ記16章14～15節p187）。これはカッポーレスと当時は呼ばれていて、神殿の罪の贖いの儀式にはそれこそ欠くべからざる役割を果たす物だったのです。このカッポーレスは、契約の箱の蓋になっており、2体の天使を表す生きもの（ケルビム、ケルブの複数形）の彫刻がその翼で板全体を覆うような形で上に立てられて金で覆われていました。かつてそこから神様がモーセに語りかけ（出エジプト記25章22節、民数記7章89節）、それ故にその板の上に神様が自ら下ると考えられていました（サムエル記上4章4節など）。つまり、旧約では、単なる板ではなくて特別な「場所」を表していたのです。その歴史を踏まえて、パウロは「キリストがこのカッポーレスのような存在だ」という喩えを使ったのは、実は当時のユダヤの人にとってはとってとても良く分かる言い方だったのですね。イエス様の十字架の血は、カッポーレスに注ぎかけられた「罪を贖う血」を意味するということです。現代では何のことも分かりませんから、新共同訳のように「罪を贖う供え物」というように意識しなければならなくなったということです。しかし、現代でもこの「血」ということが重要であることは聖餐式のぶどう酒がまさにこの十字架の血を象徴していることから分かります。私たちの罪が赦されることの象徴です。それは「信じる者のため」にあたえられる神様からの恵みだということです。

#### 25節「それは、今まで人が犯した罪を見逃して、神の義をお示しになるためです」

・この25節の「神様が罪を見逃す」という点では、昔から様々な議論がなされてきた場所なのです。何が問題かと簡単に申しますと、①神様は人間の罪を「今まで」放免して＝がまんして・大目に見てこられたことが言われていると読むか、②人間の罪の放免を「今この時に＝十字架」示されたと読むかのどちらかです。新共同訳は①の意味に理解していますが、前後の結びつきからいいますと②の理解の方が正しいでしょう。だからこそ26節の「今この時に義を示されたのは」に正しく続くようになります。今こそ、まことの「罪の赦し」が宣言されたということです。そしてこのいずれの説にしる、神様がこの時に人間の罪に対して一気にカタをつけようとされた、それが十字架だということは本当であり、逆に言えばそれまで『忍耐してこられた』（26節）ということも事実です。それは罪を忍耐してこられたというよりは、人間からの悔い改め・立ち戻りを待っておられたと理解できるでしょう。しかし、いつまで経っても人は神様を心から見上げることができないでいたので、神様はご自身の側から「救いの道」を提供して下さったのです。それがイエス様を信じる信仰の道なのでした。

#### 26節「今、この時に義を示されたのは」

・ここで言われている大事なポイントは、十字架によって2つのことが示されたのだという点です。それは一つには「御自分が正しい方であることを明らかにし」＝罪に対しては正しく裁きを行われる方であること（十字架上でイエス様が死ぬことによってその裁きを荷われたこと）が示されたのであり、もう一つは「イエスを信じる者を義とならるため」＝人を赦す神様であることが示されたのでした。この両方の内容を持っているのが「神様が義であること＝神の義」の内容なのです。

・「義」と聞くと私たちは「正しい・裁き」を思い浮かべてしまいますが、聖書の言う「神の義」とは、ちよっ

とむずかしく言いますと<神様が神様であることを貫かれること>を言います。その神様が神様であることとは、すべてを裁定される方であることと同時に愛の神様であることをいいます。私たち人間は、この2つのことを同時には出来ません。その人を愛すると厳しく接することができなくなったり、正しさを通そうとすると冷酷にならざるを得なくなります。このように、この愛と正しさが両立していることこそ「神の義」の内容なのだと考えて頂くと少しは分かっていただけかもしれませんね。キリストの十字架こそ、その愛と正しさが両立している場所なのです。

#### <まとめ>

①、前回、植村正久牧師が福沢諭吉を訪ねてキリスト教の話をした時、罪の話になったとたんに福沢諭吉は「自分は品行方正だ。キリストに赦しを求める必要はない」と言って、植村は「ハアそうですか、しかし私などは罪を痛感する」と言い放って辞したという実話を紹介したと思います。私たちは愚かな者だという自覚がないとやっぱりイエス様の救いは必要がないとなるのでしょうかね。でも、「神様の栄光を受けられない」ということから説明できないだろうかあとも思うのです。せつかく、その道があるのに、このしがらみのある罪から解放される方法が残っているのに、それを経験して見ないのは損だと思うのですが・・・

②、また、聖書が「十字架」ということを大事にするのも今日の箇所から分かります。24節で私たちが義とされるのは、イエス様の贖いの業＝十字架です。イエス様の教えからでもなく、イエス様の奇跡を信じることでなく、イエス様と同じように生きることでもないので。それらは信仰していく上で大事ですが、中心にあるのはやはり「十字架」だということですね。これを忘れてしまうと、信仰がお勉強や善を行うことだと勘違いしていってしまうのです。やはり「罪の告白」の連続が、いつか罪を許される喜び、罪を許せる喜びとなるのです。

③、罪人の命を救うためには、キリストの命が必要なのだというであり、そうでなければ「贖う」ということはできないというこいうことは大事です。私たちの他の部分はそのままにして、罪だけを無しにしてほしいなんて考えることは虫のいい話だと言うことですね。私たちの命全体が、贖われなければならないということです。なぜなら、人間はもう全体が罪に染まっているからです。全体が清められなければ、罪からは解放されないということです。だから私たちはイエス様の名前によって洗礼を受けるのではないのでしょうか？全体の贖いなのです。

④、『信じるということは、さばくことを止めるということです。比較を止めるということです。自分の義しさを、これっぽっちも頼りにしないということです』と加藤常昭牧師はこの箇所の説教で語っています。なるほどと思いますね、私たちにとっては「ただ（一つ）」の救いの道なのです。